

議案 第73号

【子ども家庭支援部子ども若者支援課】

港区学童クラブ条例の一部を改正する条例

本案は、御田小学校の仮移転に伴い、学童クラブ事業の実施場所を追加するものです。

【条例改正の背景】

学童クラブの需要が増加する中、御田小学校では現校舎内で学童クラブ室を確保することが困難なことから、学童クラブ事業を伴わない「放課GO→みた」として放課後の児童の居場所を提供してきました。

仮校舎に移転するに当たり、学童クラブ室を確保することが可能となったことから、「放課GO→学童クラブみた」を開始します。

【条例改正の内容】

学童クラブ事業の実施場所を追加します。

名 称	放課GO→学童クラブみた
位 置	港区白金三丁目18番2号

【施行期日】

区規則で定める日（令和6年4月1日予定）

【位置図】

